

第1回嬉野市教育委員会議（定例4月）

平成29年4月24日（月）10:00～11:30

嬉野市役所 塩田庁舎 3-2、3-3 会議室

1 開会

県の会議に出席し新教育委員会制度についての話があり旧制度の委員会が5つあるとのことですが新制度への切り替えは嬉野市が一番最後になりそうとのことでした。

新制度になったところは教育長の下で職務の呼び名が「教育長職務代理者」といったことでスタートしているようです。

2 会議録署名委員 ○○委員 ○○委員

3 議題

（1）報告

①②第1回、第2回市内校長研修会について

（教育長） ・第1回目は29年度のスタートとして赴任式後に実施しました。当たり前のことを当たり前でできる子どもの育成を目指すことを話し、また7つのお願いをしました。

1点目は危機管理意識について、意識のずれがあると報告が遅れてこじれる場合があるので常に意識を持っておくことをお願いしました。

2点目は2学期制を導入し夏休みを短くすることで授業実数を確保することを話しました。

3点目は吉田小学校、吉田中学校の小中一貫研究事業の研究発表を11月10日に実施することをお願いしました。

4点目は入学式の後に辞書、副読本「わたしたちの嬉野市」と「生きる力」の給与式を実施することについてお願いしました。

5点目は子ども学校塾について今年が4年目にあたりますが非常に高い評価をもらっている事業であるため参加の推進についてお願いしました。

6点目は嬉野市曲について卒業式で取り入れていただきたいとのお願いをしました。

7点目は何かあれば報告を上げることが当然という意識を全職員に持っていただきたいとのお願いをしました。

今年は児童生徒数2,044名で昨年度から30名の減であり、減り方としては以前より緩やかになっています。

校長先生の知恵袋事業について11部会で実施しますが再度計画を提出いただくこ

とになっています。

29年度の重点部会として小学生の英語活動の研究部会と道徳の評価鑑定の研究部会を立ち上げます。

吉田メソッドを嬉野メソッドに拡大して確立を目指します。

6.3 プランは3ステップ目に入り最後の年であるためプランニングもあわせながら検討していく必要があります。

・第2回目は29年度から実施する事業として社会教育委員との懇談会の実施、子ども教育委員会の開催、奨学金制度の見直し、などを上げています。

社会教育委員会と学校教育委員会で情報共有をして子どもを対象とした活動や家庭教育の分野などについて意見を出し合う機会を設けます。

奨学金貸付は現在基金から貸し出して基金に返金する形ですが、給付型にすると財源の補てんが必要になるためどのように運用するか研究が必要です。

英語教育が強く推奨されていく中で日本語の大切さを忘れないための活動をする必要性を感じています。美しい日本語を学ぶ場についても検証していきたい。

体罰について、今ほとんどないが意識付けとしての話をしました。

嬉野中が作成した行事と指導の手引きについてコピーをして各中学校に配布しています。各学校でも取り組みについて検討していただきます。

英語検定補助金について、今年度も取組み昨年度以上の交付を目指します。

学校施設改善要望一覧は各学校を見て回り修繕改善の必要な個所を上げています。

服務規律の保持について、交通事故防止やハラスメント、個人情報管理などの事項があがっています。

働き方改革について時間外の勤務を減らすことが上がっています。

(〇〇委員) ・嬉野中の手引きについては、小学校にも必要なのではないかと思います。中学校はきちんと校則が定められていますが、小学校にはないのであまりにも自由すぎるように感じます。どこの学校も基本を決めて同レベルで過ごせるようにした方がよいのではないのでしょうか。

(委員長) ・中学校に入学すると小学校とのギャップに生徒も親も戸惑う者が多いので、小学校に手引きを定めることはよいことと思います。

③平成29年度佐賀県教育施策

実施計画

(事務局) ・27年度までは「佐賀県教育の基本方針」と呼ばれていましたが、新教育制度が始まって教育大綱などが出来てから「佐賀県教育施策実施計画」と変わっています。

28年度からの変更としては5行目「次期学習指導要領への円滑な移行を～」という文言が加わっていることです。施策体系については表現が具体的な目標を定めた書き方になっています。「知」では学力を上げなさい、「徳」では佐賀を誇りに思う教育をしなさい、「体」では全国レベルと比較すると佐賀は劣っているのがんばりなさい、といったことが盛り込まれています。

④平成29年度市町教育委員会委員長・教育長会議について

(教育長) ・今日の午後から会議が開かれます。教育委員長がいるのは、嬉野市、有田町、佐賀市、みやき町、小城市であり、他の市町は新教育長になっています。新教育長制度になっているところは職務代理者が参加されることになります。有田は5月から、小城市が6月から、みやき町が7月から新制度に移行します。

⑤社会教育・公民館事業等について

(事務局) ・文化スポーツ振興課は市長からと教育長からの2つの命令系統がある珍しい課です。事務委任を受けて、文化及びスポーツの振興と社会教育の業務を行っています。塩田公民館では主にスポーツを、リバティで文化振興を、嬉野公民館で社会教育を担当しています。

・社会教育として高齢者教室を実施しており年間を通して行事を行っています。その他、高齢者に限らない趣味の教室なども行っています。

(〇〇委員) ・塩田の若返り大学の方が充実しているように見えます。嬉野でもできないのでしょうか。

(教育長) ・塩田分の開催の案内は嬉野にも配布されており、どちらも参加できるようにはなっています。現実としてそれぞれの交流はできていません。

(事務局) ・両町の融和を図るためとりあえず始まりと終わりを合同でやってみようかとの話も出ています。共同で実施が進むよう工夫していきたいと思います。

⑥奨学金の貸与について

(事務局) ・大学生への貸し付けは当初は継続9名、新規3名を予定していましたが国立大学進学者が多く新規を5名としました。専門学校生は当初新規を2名としていましたが申請が1名しかなかったため予定より貸付額が減額となりました。高校生は新規3名を予定していましたが申請の辞退などがあり2名となったため減額となりました。いずれも減額した分を大学生への貸し付けにまわしています。

(〇〇委員) ・貸付を受けて返還は何年かけてするのですか。

(事務局) ・最長で15年間です。個々に返還計画を立てていただくこととなります。現在滞納もあり回収に努力しているところです。

- (〇〇委員) ・担保を取るなどができれば滞納が減るかもしれないです。
- (〇〇委員) ・返還に苦勞している方が多いとの話をよく聞きます。返還しやすいような工夫を検討いただきたいと感じます。

⑦その他

- (事務局) ・産休・育休等補助者並びに欠員補充講師、支援員等について紹介
- ・行政嘱託員名簿、スポーツ推進委員名簿、社会教育委員名簿、自治公民館長名簿について説明
- ・西部教育事務所職員について紹介
- ・第1回市内小中学校教頭・事務長等研修会を4月27日に実施します。内容は校長会とほぼ同じです。

(2) 協議

①学期の制定並びに夏季休業日の制定について

- (事務局) ・2学期の開始日について協議をお願いします。小学校は10月10日、中学校がほぼ10月16日で行きたいと思いますがいかがでしょうか。
- (全委員) ・全員一致で承認

②学校運営協議会委員一覧

③いじめ防止対策委員会(22条委員会) 一覧

- (事務局) ・年度末に協議いただいたメンバーに対し学校から本人に承諾をもらったものです。事後承認という形となりますがこのメンバーでご了解いただきたいと思います。
- ・いじめ防止対策委員会についても同様です。
- (全委員) ・全員一致で承認

(3) その他

- (事務局) ・市内学校管理職の歓送迎会について
- (教育長) ・次回定例会について5月25日10時からでいかがでしょうか。
- (全委員) ・了解
- (事務局) ・5月22日の週から会計検査が入る予定です。日にちはまだ確定していません。日程によっては事務局の対応が変更となる可能性があるのご了解ください。
- (事務局) ・5月21日が吉田小中、5月28日が塩田町内の小学校の運動会が予定されています。あらためて案内申し上げます。

4 閉会

会議録署名委員
